

令和2年(2020年)6月2日(火)

札幌地区バスケットボール協会U-12部会 関係各位

## 活動再開に向けたお願い

地区協会副会長 齊藤 拓也

U-12 部会長 齊藤 八起

U-12 統括部長 阿部 孔明

日頃より、当部会の事業に対してご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

6月1日から学校が再開しておりますが、12日までは分散登校（少人数短時間登校）等で段階的に教育活動が行われていきます。そのため、過日、今月14日までの活動中止の延期をお願いしたところであります。

しかし、その後、道協会から別添「5月27日付け 北海道バスケットボール協会 練習の再開に向けた『活動ガイドライン』」及び別添「6月1日付け 北海道バスケットボール協会 新型コロナウイルス感染症への対応について 第9号通知」が発出されました。これらの通知を受け、札幌地区U12部会といたしましては、6月1日から14日までの期間を、子どもたちが学校生活に慣れ心身のリズムを取り戻す少年団活動及び練習再開の「準備期間」として捉え、順次各チーム指導者及び保護者会の責任において取り組んでくださいますよう通知いたします。道協会からの「ガイドライン」と「第9号通知」及び「本通知文」をもとに、この期間を通じて、指導者と保護者会等が子どもたちの安心と安全を第一に考えた上で練習再開に向けてあらためて確認・協議・準備等していただければと思います。

第9号通知「U-12カテゴリーの活動開始について」の文中には、「…活動開始にあたっては、利用許可、事務手続きなどを含め管理運営する団体（少年団などミニバスチーム）が関連する規則を厳守し、…活動開始の判断をしてください。」とあります。ここでいう、「利用許可」をするのは使用する体育施設を管理する自治体や学校長を含む教育委員会であり、指導者や父母会等各チームの代表者が『体育館利用を正規な手続きで申請し、使用が許可された場合は、チームの代表者の責任の下、活動を行うこと』と解釈されるものです。

なお、学校体育館等の練習場所の確保につきましては、子どもたちが安心して参加できる環境整備（チームとして消毒液や除菌スプレー・ティッシュの確保、マイボールのみの使用、個人の持ち物を他者と混じり合わせないための対策等）を進め、利用を許可する所属長の理解と信頼の上に所定の手続きを確実に行い、感染症拡大防止措置（検温・手洗い・咳エチケット・三密はもとより、換気を促す高所の窓の開閉（送風機の設置）や体育館入場者の名簿等の整備等）を十分に行った上で練習の再開を可能とするものであります。

見通しが立たない活動中止の延期が続き、子どもたちに一日でも早くバスケットボールを楽しませたいという思いは誰でも同じだと思います。しかしながら、長期にわたり活動ができなかったことを踏まえ、子どもたちに性急な、あるいは過度な指導や活動を強制するなどの行き過ぎた指導とならないことを、併せてお願い申し上げます。

今回の学校再開は、下記のような学校事情を踏まえてのことであることを皆様におかれましては十分ご理解の上、今後の対応の参考にさせていただきたく情報提供いたします。

### 【学校の教育活動での対応】

以下の「新しい生活様式」を踏まえた学校への行動基準を踏まえ学校の教育活動を再開していきます。

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意志の活動)
レベル 3	できるだけ2 m程度 (最低 1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル 2 (現在の札幌・石狩)	できるだけ2m程度 (最低 1m)	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル 1	1mを目安に 学級内で最大限の間隔を取る	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

上記の「新しい生活様式」を踏まえ、下記の紹介する方策などを学校では行っていきます。

#### ◆ 3つの密を徹底的に避けるための方策

- ①換気の悪い密閉空間
  - ・常時入り口を開けるなど、換気に努める
  - ・体育館などの、広く天井の高い場所も換気に努める
- ②多数が集まる密集場所
  - ・感染状況によっては、児童生徒の間隔を2 m（最低1 m）確保するように座席配置を取る
- ③間近で会話や発声をする密接場面
  - ・飛沫を飛ばさないように、基本的に常時マスクを着用することが望ましい

#### ◆ 感染源・感染経路を絶つための方策

- ①発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底
- ②登校時の健康状態の把握（検温結果及び兼状態の把握）
- ③手洗い：外から教室等に入る時やトイレの後、給食の前後など、こまめに手を洗う（流水と石鹸）
- ④咳エチケット
- ⑤消毒：多くの児童生徒等が触れる場所を、1日1回以上消毒液を使用して清拭する

#### ◆ 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について（以下体育的な活動について）

- ①体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

- ②体育の授業に関し、医療的ケア児及び基礎疾患児の場合や、保護者から感染の不安により授業への参加を控えたい旨の相談があった場合等は、授業への参加を強制せず、児童生徒や保護者の意向を尊重すること。また、体育の授業は、感染者が発生していない学校であっても、児童生徒や教職員の生活圏におけるまん延状況を踏まえて、授業の中止を判断すること。
  - ③体育の授業は、当面の間、地域の感染状況にもよるが、可能な限り屋外で実施すること。ただし気温が高い日などは、熱中症に注意すること。体育館などの屋内で実施する必要がある場合は、特に呼吸が激しくなるような運動は避けること。
  - ④できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしないこと。
  - ⑤教具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の適切な消毒や手洗いを行わせること。
- ※「新しい生活様式」の地域レベル1～3にもよりますが、「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い」活動は行わず、地域レベルが下がるごとに、「リスクの低い活動」から徐々に実施することを検討することになっております。

小学校体育館の使用についても、現段階では使用開始時期が確定していない地域があります。簡潔に情報を提供いたしました。学校再開に向け教育現場では様々な「感染症対策」を講じていきます。学校が再開したとしても、通常通りの活動を再開することの難しさはご理解いただけたかと思えます。

また、活動再開後についても、徹底した感染症対策を講じる必要があることが重要になります。この点も踏まえ、学校の教育活動や学校事情とも併せ、今後の活動再開についてもお伝えしていきます。活動自粛期間中は個人の自主性に任せ、活動再開に向けての十分な準備と活動再開後の見通しを持っていただければと存じます。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎この通知に関わる問い合わせは、当部会HP「問い合わせ」へメールにてお願いいたします。